

令和2年5月1日

保護者 様

京都府立須知高等学校  
校長 湯川 佳秀

### 臨時休業に伴う教職員の在宅勤務の延長について

4月28日付け京都府教育委員会からの通知に基づき、府内の全府立学校の臨時休業期間が5月31日（日）まで延長されることとなりました。

つきましては、本校におきましても5月6日（水）までの予定でありました教職員の在宅勤務についても臨時休業期間にあわせて5月31日（日）まで延長させていただきます。このため、学校に御連絡いただいた折、担当の教職員が在宅勤務中の場合があり、その場で対応ができないことがございますが、出勤している教職員が用件をうかがい、必要に応じて担当の教職員と相談の上、折り返し連絡させていただきますので、御理解願います。

また、臨時休業が長引いていることから、別紙の通知文のとおり、登校可能日を設定しました。登校可能日には、インターネットを活用した学習方法の説明、学習課題の質問や進路相談などの機会としますので、御家庭で相談の上、必要に応じて登校させていただきますようよろしくお願い申し上げます。